

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「住民税非課税世帯等」に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書

① 下記にチェックを入れてください。
 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。

ア 該当する場合は チェックを入れてください。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全て

氏名	左欄の者が扶養する者の数 ①	令和3年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	任意の1か月で申し立てる場合、その年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 [A]	事業収入又は不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1 申本 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3 年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 120,000 円		120,000 円	1,440,000 円	1,378,000 円
2 申本 花子	0	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除	令和 年	収入合計額 A+B+C= [D]				
3		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							
4		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							
5		<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告							

ウ 非課税相当額収入限度額 (⑦欄) と年間収入見込額 (⑥欄) を比較して、⑥欄のほうが高い場合、年間所得による申立になります。
※裏面に記載。

イ 別紙「申請書(請求書)」の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載してください。

年間所得により申し立てる場合は、裏面に記入。

(記入上の注意)

- ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄は、届出している人数
- ② 「令和3年度住民税課税状況」欄は、
- ③ 「障害者控除等の適用」欄は、
- ④ 「任意の1か月で申し立てる年月」欄は、
- ⑤ 「任意の1か月の収入」欄は、

給与収入	※給与収入が ※給与明細書
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は ※帳簿などの
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合に記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。

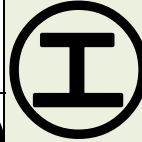
⑦ 「非課税相当収入限度額」欄には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当(見下表)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の扶養親族の人数に応じた区分を適用

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
		年間収入 見込額 ⑥	給与所得 控除額 ⑧	事業収入等 の経費 ⑨	公的年金等 控除 ⑩	年間所得 見込額 ⑪	非課税所得 限度額 ⑫
1	くしもと たろう 串本 太郎	1,440,000 円	625,000 円			815,000 円	828,000 円
2	くしもと はなこ 串本 花子						
3							
4							
5							



㊦ 非課税所得限度額 (⑫欄) と年間所得見込額 (⑪欄) を比較して、⑪欄のほうが低くければ、支給対象となります。

(記入上の注意)
⑥「年間収入見込額」
⑧「給与所得控除額」

- ①Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40%－10万円
- ②Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30%＋8万円
- ④Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下 → 給与収入分×20%＋44万円

⑨「事業収入等の経費」

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください
- ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、ご記入ください。

- (65歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 60万円超130万円未満 → 60万円
 - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
- (65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
- : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
 - : 110万円超330万円未満 → 110万円
 - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
 - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15＋68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

⑤年間所得見込額 = ⑥年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。
※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者を含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用